

北海道根室振興局告示第 20 号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和8年5月22日

北海道根室振興局長 清水 章弘

1 入札に関する事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

令和8年度オホーツク・釧路・根室圏観光客動態調査事業委託業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

委託契約書(案)及び業務処理要領等による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和9年(2027年)3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 複数の企業等(法人及び個人を含む)による連合体(以下、「コンソーシアム」という。)又は、単体企業等であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本店又は事業所等を有する法人若しくは道内に住所を有する個人、又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委任業務を的確に遂行する能力を有する者であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の各号に掲げる者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成4年9月11日付け局総第461号)第2第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 次に掲げる税を滞納又は未納がある者でないこと。

(ア) 道税(道が賦課徴収するものに限る。以下同じ。)

(イ) 本店が所在する都府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと(当該届出の義務がない場合を除く。)

く)。

(ア) 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出

ク コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。

ア コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。

イ 北海道から委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について、責任の所在が明確であること。

(4) 本公告の日の5年前の日から参加申込期限までの間において、本業務と同種又は同類の業務経験を有していること。ただし、コンソーシアムの場合は、コンソーシアムを構成するいずれかの企業がその経験を有していること。

### 3 参加表明書の提出期限、場所及び方法

#### (1) 提出期限

令和8年(2026年)6月1日(月) 午後5時必着

#### (2) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る)による。持参の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時までとする。

#### (3) 提出場所

ア 名称 北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課主査(観光振興)

イ 所在地 郵便番号087-8588 根室市常盤町3丁目28番地

なお、申請書類の様式は根室振興局産業振興部商工労働観光課のホームページからダウンロードすることができる。

#### (4) 資格審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、参加表明書を提出した者に対しては、(3)のアからイまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を行い、審査結果を通知する。

### 4 契約条項を示す場所

〒087-8588 北海道根室市常盤町3丁目28番地

北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課 主査(観光振興)

### 5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 根室振興局 1階 研修室

(2) 入札日時 令和8年度(2026年)6月5日(金) 午前10時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

### 6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認められるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

#### 8 郵便等による入札の可否

認めない。

#### 9 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

#### 10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

#### 11 契約書作成の要否

この契約は契約書の作成を要する。

#### 12 その他

##### (1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

##### (2) 低入札価格調査の基準価格

地方自治法施行令第167条の10第1項の規定による低入札価格調査の基準価格を設定していない。

##### (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称:北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課 主査(観光振興)

イ 所在地:根室市常盤町3丁目28番地

ウ 電話番号:0153-23-6048(直通)

(5) 前金払

前金払いはしない。

(6) 概算払

概算払はしない。

(7) 部分払

部分払はしない。

(8) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(11) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めるときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(12) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。